

大ホール中規模利用の施設利用料金減額について

大ホールを中規模利用（1階 810席のみ使用）する場合は、令和元年10月1日より、大ホール施設利用料金の30%を減額します。

但し、付属設備や冷暖房の利用料金については減額対象となりません。

ご利用の場合は、「利用許可申請書」ならびに「延岡総合文化センター 利用料金減額（免除）申請書」をご提出ください。

延岡総合文化センター